

山形県朝日町役場 電話宮宿240 発行所 山形県朝日町役場 発行 者 朝日町広報委員会 委員長 多田 積 号 外 昭和42年10月



9月定例議会終る

一般会計決算額

2億6千5百61万余円

9月定例(決算)町議会は、9月25日召集され、昭和41年度一般会計歳入歳出決算をはじめ、特別会計決算など、14の議案が上程され、三日間にわたって審議が続けられた結果、上程議案全部を承認、可決して27日閉会した。

今回、承認された決算をみると、一般会計歳出額は2億6千5百61万8千3百54円と、昨年度より、3千余万円増とふくれ上り、特に昨年度までの赤字解消のための支出、普通建設事業(道路・学校・農業構造改善など)の大きな伸

びなどが目立っている。

決算の状況については、みなさんの納めた税金がどのように使われているか。どんな事業が行なわれているかなど十分に知っていただくと共に、町政に対する理解と協力を深かめ、町政がよりよく執行されるように、みなさんに公表するよう町条例でも決められております。決算の概要を次に掲載しますので良くご覧になって下さい。

「写真・9月定例議会風景」

2面・一般会計決算

歳入額 263,529,562円

歳出額 265,618,354円

4面・国保事業会計決算

歳入 71,542,897円

歳出 68,714,742円

4面・朝日病院事業会計決算

事業収益 43,842,483円

事業費用 45,052,667円

当年度欠損金 1,210,229円

資本的収入 29,450,000円

資本的支出 1,320,169円

一般会計決算

建設事業費の伸長めだつ

昭和41年度の一般会計予算の執行は、出納閉鎖期の5月末日までで閉鎖、決算を行い町監査委員の監査をうけて9月の町議会の認定に付したのでここに公表します。

41年度の最終予算現額は2億7110万8000円と云う莫大な額となったこれに対して歳入決算総額は2億6352万9562円、歳出決算総額は2億6561万8354円となり、歳入歳出の差引きで208万8792円の不足額が生じ、この不足額を翌年度の歳入より繰上げて充用補填の上決算をした。

この不足額（赤字）については昨40年度に1815万4983円と大きい赤字を出しているので41年度でこれを全額整理して健全財政へと努力してきたのであるが40年度に引き続き赤字となったことは非常に残念である。赤字の原因としては病院会計が公営企業会計方式に移行し現在迄の累積赤字を7カ年で償還するための財政再建計画樹立にもとづき病院の単年度発生赤字分を一般会計より繰出さなければならなかったことなどにある。なお歳入歳出決算額の前年度との対比では歳入が4,927万4428円の増、歳出が3,079万9291円の増と年々規模が大きくなってきている、これを歳入歳出の内訳を見ると次の通りである。

歳入の内訳

1. 町税 6866万6千円で歳入総額の（26.1%）、前年に比し319万4千円の増となっている。この税の中には町民税や固定資産税、軽自動車税などの住民個々の直接納税分と会社などの大口納税分や電気ガス税、たばこ消費税のような間接納税がある、町税総額を一世帯当りにすると2万4千円となるが、このうち住民個々が直接納めた税の一世帯当りは1万1千円である、また納税成績では（98.5%）と皆様のご協力により良いが今後も尚一層のご協力により100%まで上げたいものである。

2. 臨時地方特例交付金 221万1千円で総額の（0.8%）に当る、これは41年度に新設されたもので、たばこ消費税の税率改正に伴う財源補填や固定資産税の免税点引上げに伴う財源補填のために国から交付されたもので一世帯当りにすると784円となる。

3. 地方交付税 9930万6千円で総額の（37.7%）に当り前年に比し1125万円の増となっている、これは市町村の規模などにより算定され国から交付されるものであり一世帯当りにすると3万5千円となる。

4. 国庫支出金 1196万5千円で総額の（4.5%）に当り前年に比し343万4千円の増となっているこれは主に事業費に対する国の補助と各種振興のための補助や委託金などであり一世帯当りにすると4千円となる。

5. 県支出金 4429万3千円で総額の（16.8%）となり前年に比し1546万3千円の増となっている、これも国庫支出金とほぼ同じ目的で県より負担補助又は委託金として交付されるもので一世帯当りにす

ると1万5千円となる、なおこの県支出金の主なものは農業構造改善事業費補助の2712万8千円がある。

6. 寄附金 695万余円で総額の（2.7%）に当り前年に比し4万6千円の減となっている。

これは主に事業の執行により地元受益者から寄附として戴くもので一世帯当りにすると2千円となる。

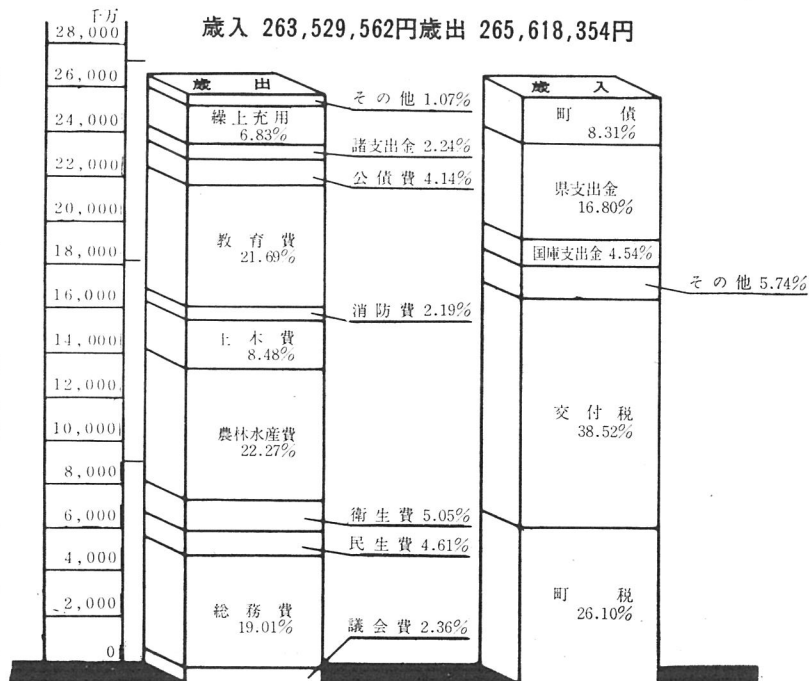
7. 町債 2190万円で総額の（8.3%）に当り前年に比して990万円の増となっている。これは起債とも云い町が事業を行なったものに充当するために借入れたものなどで一世帯当りにすると7千円となる。

8. その他 823万7千円で総額の（3.1%）に当り前年に比し312万6千円の増となっており、この中には分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入などが入っており一世帯当りにすると2千円となっている。

なお歳入のうち一般財源と云われている町税及び地方交付税の伸長について見ると税収では、わずかに（4.9%）の伸びに止まり、地方交付税では12.8%の伸びとなっている。

歳出の内訳

1. 人件費 7276万1千円で歳出総額の（27.4%）に当り前年に比



地方公共団体の財政窮乏はひとり朝日町のみではない、各市町村とも共通の悩みであろう。

国は法律を制定し各般に亘って国民福祉の施策をたてることは決してわるいことではなく福祉国家建設の目標をかかげるわが国としては当然のことである、そのために末端事務の窓口となることは市町村としても拒否すべき理由もないのである。

唯そのために国としては財政的な措置をとらないことである、身近なことで、従来なかった国民年金事務に例をとってみれば、この事務執行に本町役場に専任職員4名が必要であり、さらにこれを補助するために区長さん方の御協力を必要とし出納関係については収入役室の職員

も大きな時間を必要とするのである。これを金額にしてみると予算上現れたものだけで人件費2,046,000円、事務費598,000円合計2,644,000円となりこれに対する事務交付金はその2分の1にも満たない1,200,000円である。

決算所感

助役 阿部高美

このような例は国民年金事務のみに限られたものではないのである。法律をつくるたびに事務量が増えその大部分は市町村にかかるのである市町村は人件費の累増をおさえるような色々の方策を考えているが、結局は人員の増加をはからなければなら

なくなるのである。これらの例は県下46市町村の昭和40年度決算において最も多いのは決算額の人件費割合が42・7%に達している町村もあり、この割合は税収入より10%上回る数字である。朝日町もこうした傾向に反するものではなく税収入が決算額の26・1%に対し人件費が27・4%である。

こうした状況を考察するとき第一政府は市町村に対して大巾な財源附興を徹底して考究すべきであろうし、亦市町村は自らの創意と研究によって事務の簡素化をはかり、これと相俟って人件費、さらに大きくは消費的経費の抑制と節減につとめるべきであると信ずる。

し929万4千余円の増となっている、これは職員の給与や議会議員・区長・各種委員・調査員・消防団員等の報酬や手当などで一世帯当りにすると2万5千余円となる。

2. 物件費 3662万3千余円で総額の(13.8%)に当り、前年に比し484万2千余円の増となっているこの中には役場や学校などを運営するためのものや各種行事、事業のための行政的経費であり一世帯当り1万3千円となる、この物件費については現在迄にも毎年度積極的な節減に努力している。

3. 維持補修費 852万5千余円で総額の(3.2%)に当り前年に比し275万5千余円の増となっている、これは町道・庁舎・学校・車輛その他の町有財産を維持するための補修費などで一世帯当りにすると3千余円となる。

4. 扶助費・補助費等 1746万余円で総額の(6.6%)に当り前年に比し541万4千余円の減となった、これは各種団体に対する負担金や事業費補助、各種育成のための補助交付金その他小中学校児童生徒に対する扶助費などで一世帯当りにすると6千余円となる。

5. 普通建設事業費 9090万6千余円で総額の(34.2%)に当り前年に比し2746万7千余円の増と大きく伸びている、これは町が国や県から補助を受けてする補助事業や町だけでする単独事業、県が事業主体

となつてする県工事の負担金や受託事業などの事業費で一世帯当りにすると3万2千余円と年々増加しており、それだけ住民の要求する事業も多く執行されている。

6. 公債費 1101万8千余円で総額の(4.1%)に当り前年に比し61万9千余円の増となっている。ここには昭和40年度までに借入れた起債の元金、利子の償還金と一時借入金の利子などで一世帯当り3千911円となる。

7. 繰出金 891万4千余円で総額の(3.4%)に当り前年に比し1941万2千余円の減となっている、これは病院会計への繰出しと広域水道会計への繰出しで40年度より少ないがこれは水道工事充当分の繰出しがなくなったためである一世帯当りにすると3千余円となる。

8. 前年度繰上充用金 1815万4千余円で総額の(6.8%)に当り、これは40年度決算で歳入歳出差引きで不足額が生じたもので41年度の歳入より繰上げて40年度への充用したものであり一世帯当りにすると6千余円となる。

9. その他 125万6千余円で総額の(0.5%)に当り昨年に比し199万7千余円の減となっており、ここには災害復旧費・出資金・貸付金などが計上されており一世帯当りにすると445円位となっている。

なお普通建設事業費を事業別に見ると
1. 庁舎増築事業 119万8千円

2. 中央児童館建築事業 369万3千円
 3. 農業構造改善事業 2908万3千円
 4. レーキドーザ格納庫敷地購入 32万5千円
 5. 振興山村特開事業(西農協選果場補助) 251万1千円
 6. 稲作改善対策事業補助138万4千円
 7. 町有貸付牛購入 30万円
 8. 土地改良事業補助 249万9千円
 9. 農免道路開設事業 343万円
 10. 林道開設事業(鹿野線) 502万4千円
 11. 大暮山公団分収造林 47万9千円
 12. 上郷ダム公園整備 31万5千円
 13. 町道新設改良事業 560万6千円
 14. 県工事に伴う用地買収費外 360万3千円
 15. 都市計画事業 301万1千円
 16. NHKテレビ塔道路事業 230万1千円
 17. 小型動力ポンプ購入 70万円
 18. 消火栓用ホース購入 103万9千円
 19. 貯水槽ポンプ庫設置補助 31万2千円
 20. 和合小危険校舎改築事業 1709万3千円
 21. 各学校敷地購入外各種事業 104万8千円
 22. 災害復旧工事 43万6千円
 23. 高校便所及校舎建築 530万2千円
 24. 高校農業科実習地購入 65万円
- などとなっているが、なお細部についてお知りになりたい方は、区長さんのところに決算書を送付してありますのでご覧下さい。

年々増える医療費

国保事業会計

被保険者の数は年々減少している反面、医療の給付費は上昇の一途をたどっております。

七割給付は二年目とあって年度当初より相当額の給付増が見込まれたように費用額では80,467千円で、昨年度より13,867千円の増となり、保険でお医者さんに支払った金額は55,932千円で昨年度より9,549千円の増となりました。保険税では被保険者一人当たり2,579円で昨年度より521円の増額となり、県平均2,509円より70円高くなっています。

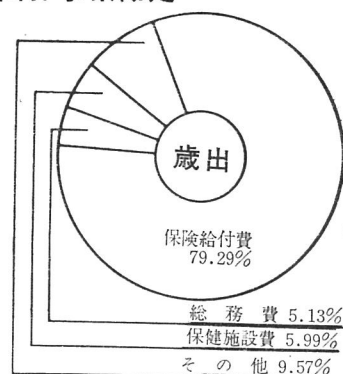
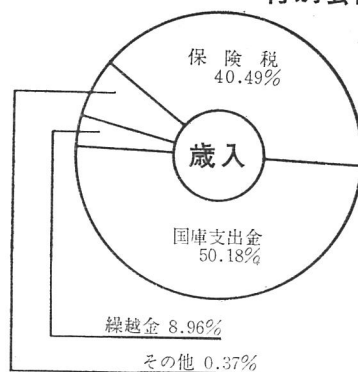
療養の諸費を被保険者一人当たりでみますと、7,151円で昨年度より1,354円高くなっており県平均7,425円より

りも274円低くなっていますが年々増える医療費をいくらかでも少なくするには4月10日発行の同紙125号、昭和42年度国保会計予算

の欄でお知らせ致しましたように、同

一病気で二人も三人もお医者さんにかかり、一方の薬を駄目にしてしまうなどないよう被保険者一人一人が注意して早期受診、早期治療でいつも笑顔の健康を保持し、医療費の伸びを抑えて保険税の減少を図りたいものです。

特別会計、国保事業勘定



歳入 71,542,897円

歳出 68,714,742円

残 2,828,155円翌年へ繰越

朝日 事業会計決算

病院会計は、昭和41年11月30日で打ち切り決算を行ない、12月1日から、会計の方式を複式簿記である企業会計を採用し、病院事業の経営改善に努め、財政再建を図ることになった訳です。

このため、決算は11月と3月の2回行ないましたが、これを企業会計方式一本にまとめてみました。

経理の方法は発生主義（収益については調定額で、経費については購入又は使用額で経理します）ですので、収益費用とも現金が納入、支払されて差引現金過不足というものではなく、事業としてこれだけの収益が見込まれ、費用としてこれだけ使ったからこれだけの利益を得た。または欠損金を生じたと経理しております。

事業収益 43,842,483円

事業費用 45,052,667円

当年度欠損金 1,210,229円

資本的収入 29,450,000円

資本的支出 1,320,169円

①収益の内訳

医業収益 36,440,714円

これは患者を治療した料金収入で35,882,676円と治療に付ずいする医業収入532,038円からなっています。

医業外収益 7,427,724円、この内686万7千円は一般会計からの補助金で

しめている。

②費用の内訳

医業費用

4,275万8216

円で人件費2543万1503円、材料費1335万9691円、減価償却費36万6545円、研究研修費2万4446円からなっている。

医業外費用 229万4451円で起債の償還利子と一時借入金の支払利息からなっている。

③資本的収入の内訳

出資金、45万円、これは一般会計か

らの出資金で収益と合せると一般会計から731万7千円が繰出されている。

財政再建債、2千9百万円で昭和40年までの累積赤字額を解消し、健全財政にするため借入したもので一時借入金の返済に充当した。

④資本的支出の内訳

建設改良費 87万2百円で医療機械の購入、院内電話放送設備等病院の施設整備に支出されたものです。企業債償還金 44万9969円で病院建設資金として借入れした起債元金償還金です。

特別会計

広域簡易水道会計決算

水道会計は歳入総額8,675,953円、歳出11,274,891円、差引2,598,938円の不足額となった。この不足額の生じた理由として、予想を下まわる利用率（給水量）になった事、原価より安い給水をした事、一般会計よりの繰入金が少ない事などがあげられる。

尚、昭和42年度からは企業会計となり、不足額は全額企業会計に引継がれることになった。又、4月から料金改定されたためこの赤字は解消される予定。

○歳入の内訳

新規加入者の負担金 379,500円

使用料など 5,521,840円

給水工事料 1,180,734円

繰入金（一般会計より）1,547,000円

その他 46,879円

○歳出の内訳

総務費（職員の給料、手当、旅費、消耗品など）

3,533,442円

維持費（原材料、修繕料など）

1,279,237円

建設事業費（工事費、人夫賃等）

936,085円

公債費 5,526,127円